

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権文化醸成事業	「男女の悩みごと相談窓口」を開設し、子育てや介護、家庭での人間関係等の不安や悩みに関する相談対応を行った。（関連相談件数：150件）	相談内容から滋賀県立男女共同参画センターや市家庭児童相談室等の専門機関と連携し、紹介することにより、相談者の不安や悩みの解消の一助となった。	相談者の必要としている支援が多方面にわたることが多く、専門機関の中から最も適切な機関を見極めることが困難なケースがある。	人権推進課
放課後児童クラブ支援事業	放課後及び長期休暇時において、仕事等の理由により保護者が監護できない児童を対象に児童クラブの運営を行った。（市内19箇所）	AEDの設置や施設の修繕等の実施、児童クラブに従事する職員の資質向上を図るなど、保育環境の充実を図ることができた。	増加する利用者へ対応するための施設整備と併せて、多様化する保護者のニーズに合わせた児童クラブの運営をしていく必要がある。	子育て政策課
ワーク・ライフ・バランス推進事業	みんなのチャレンジフェスティバルで市内企業等と共同イクボス宣言を行った。	23の市内企業等が共同イクボス宣言を行った。	イクボス宣言後の各企業等の取組みについて支援していく必要がある。	商工労政課
各子育て支援センター運営事業	「お父さんと遊ぼうひろば」の開催	4つの支援センターで計12回開催し、親子併せて104人の参加があった。	一層、父親の育児参加を呼びかける必要がある。	子育て政策課
男女共同参画推進事業	デートDVの啓発紙の配布および出前講座を実施した。	成人式で啓発紙等の配布を行った。 水口高校3年生を対象にデートDVの出前講座を実施した。	高校生だけでなく、各年齢に合わせた出前講座の実施を検討する必要がある。	商工労政課
DV防止支援事業	23件の相談対応を行った。被害者の心身の状況を鑑みて、迅速な対応ができるように心がけた。	被害者が安心して相談することができた。	被害者の急な相談に対応するために体制整備に努めていく必要がある。	子育て政策課

総括

- ・イクボス宣言の実施等によりワーク・ライフ・バランスの推進を図った。今後は、これらを含め女性が社会のあらゆる分野に参画できるよう、引き続き啓発が必要である。
- ・DV等の暴力に対する市民の意識を高めるための啓発を行った。今後は、被害者のための相談支援充実に向けた体制等環境整備の検討が必要である。

子どもの人権

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権教育啓発事業	保護者に対し、子どもの人権が尊重されるために研修会を案内した。 人権・同和教育推進事業補助金を保育園に拡大して実施した。	計5回で99人の保護者の参加を得た。 人権・同和教育推進事業補助金は54校園中47校園で実施された。	保護者の積極的な参加が課題である。 人権・同和教育推進事業補助金については、初年度のため保育園の利用が少なかったため、利用の推進が課題である。	人権推進課
子ども家庭支援ネットワーク事業	児童虐待にかかる電話および来所相談を受けた。件数は、178件。	早期に対応し、適切な処遇を行うことができた。よって児童虐待の予防につながった。	年々相談件数が増加しており、対応が困難化している。	子育て政策課
子どものいじめ問題対策事業	インターネットを通じて行われるいじめを防止するため、生徒・児童やPTA対象の講演会等の講師における経費補助を行った。	児童・生徒にとって、SNS等の利用について、正しい知識や理解を深める機会となった。	スマートフォンの普及により、小学校高学年においてスマートフォン利用者が増えている。啓発の重要性が高まっている。	学校教育課
学習支援事業	3教室から5教室に拡充し、「生きる力」や「規則正しい生活習慣」を身に着けること及び「居場所づくり」を行い、「負の連鎖」による将来の生活困窮の解消を図れるよう実施した。参加登録人数：85人	教室への送迎、食事の提供などにより参加する子ども達にととの「居場所」となっている。 また、教室に参加することにより、落ち着いた生活を送れるようになったり、不登校ぎみの子どもの登校促進につながった。	学習支援サポーターを確保し、より良い支援体制づくりや、支援員と保護者の関係づくりを行い、保護者の相談に応じるなど家庭への支援が必要である。	生活支援課

<参考>

児童虐待相談件数の推移

単位：件

		平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
新規・継続 の別	新規	58	182	181	193	178
	継続	249	283	220	237	272
虐待種別	身体的虐待	75	127	129	122	134
	ネグレクト	154	189	122	115	121
	心理的虐待	69	138	139	188	189
	性的虐待	9	11	11	5	6
合計		307	465	401	430	450

資料：子育て政策課

総括

市民や保護者対象の各種セミナー等により、子どもの権利の尊重と、児童虐待やいじめ防止に向けた啓発を進めることができた。今後も増加傾向にある児童虐待・いじめについて、問題の早期発見・対応を図る必要がある。

高齢者の人権

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
健康寿命を延ばそう事業	健康教育や百歳体操の支援等を通じて、高齢者の介護予防に関する普及啓発を行った。また、ボランティア・ポイント制度や介護予防補助金事業の実施により、ボランティアの育成支援、介護予防の啓発を行った。いきいき百歳体操2,259人、健康教育160回・3,810人、ボランティアポイント登録者99人、介護予防補助金事業団体数115	介護予防の概念、普段の生活の中で注意する点や予防のための取組を知り、介護予防の重要性について理解を深める機会となった。また、ボランティア活動をさらに活発化するための動機付けができた。	地域で活躍していただく新規ボランティア確保の必要がある。	すこやか支援課
在宅福祉支援事業	高齢者世帯、介護が必要な高齢者および生活困窮にある高齢者に対し、さまざまな助成や支援を行った。在宅の高齢者が目標を上回った。 目標（在宅2,750人、施設780人） 実績（在宅2,961人、施設721人）	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられ、在宅での日常生活を安心して送れることにつながった。	高齢者が在宅での生活を続けるために必要な支援事業であるが、今後ますます増加する高齢者に対し、本事業を続けていくためには、総合事業での日常生活援助の定着に合わせて事業の見直しを図っていく必要がある。	長寿福祉課
特別会計（地域包括運営費）	地域でのサロンや介護サービス事業所、介護者の会において高齢者の権利についての啓発を行った。20回実施、延べ551人参加。	啓発を通じて高齢者の権利擁護に関する理解を促進し、高齢者の人権に配慮した対応につながっている。	高齢者本人や家族、高齢者に接する地域のキーパーソンや専門職（医療、介護、福祉、施設関係者）に対して、高齢者啓発を継続する。	すこやか支援課

<参考>

要介護認定者数等の推移

単位：人

	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
要支援1	599	668	680	622	655
要支援2	489	497	582	571	603
要介護1	786	786	787	863	837
要介護2	522	561	588	647	655
要介護3	438	466	503	122	603
要介護4	476	486	500	139	535
要介護5	412	448	427	458	469
合計	3,722	3,912	4,067	3,422	4,357

資料：長寿福祉課

総括

介護予防やいきがづくり、高齢者の権利についての事業・啓発を進めることができたが、今後も要介護認定者の増加が予想され、住み慣れた地域で自立した生活ができるシステムの充実について検討が必要である。

障がいのある人の人権

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
障害者 (児)福祉 一般事務費	障害者差別解消法についての職員研修等を行い、合理的配慮の提供を行った。 市民には、障がいのある人に対する理解が深まるよう、啓発物品の配布や出前講座を行った。	障がいがある人となない人とは実際に関わりあう機会が増え、こうした機会を通じ、お互いに理解し合っていくことで共生社会の実現につながる。	法の施行の効果を感じている障がいのある人が少なく、地域のあらゆる場所での障がいのある人や障がいの特性の理解促進、合理的配慮を徹底していく必要がある。 また、職員に対し「職員対応マニュアル」の更なる周知・徹底を行う。	障がい福祉課
障害者生活 支援セン ター運営事 業	本人や家族、知人等の相談支援の他、地域交流、活動の拠点として、地域生活支援センター事業業務委託を行った。	サロンの定期開催や食事会、茶話会、外出、スポーツ、カラオケ等を実施し、余暇支援の充実を図った。	活動に関わるボランティアの育成や障がい者の理解を進めるために啓発活動を推進していく必要がある。	障がい福祉課
相談支援事 業	子どもに発達特性があり、育てにくさを感じている保護者に対する、子育て相談を行った。実相談者数：幼児 403人、小学生 300人、中学生 110人	発達に特性のある子どもとのかかわりについて、個別に相談をすることで子育ての不安を解消し、その子の特性に合った関わりができるようにサポートできた。	継続的に相談を行なう必要があるケースや、他課、他機関との連携が必要なケースも多い。	発達支援課
就労サポ ーター設置事 業	障がいのある人の職場適応、就労継続・定着を支援する就労サポーター設置事業に対し補助金交付を行った。	本人への直接支援、企業との連携により、障がいのある人の就労継続・定着につながった。	利用者の必要とする支援は多岐に渡り、就労定着するためにも就労と生活支援のできる人材育成が必要である。	障がい福祉課
障害者虐待 防止ネット ワーク事業	障がい福祉課に障害者防止センターを設置し、障がい者虐待の通報・相談、その後の本人および養護者に対する支援を行った。また、障がい者虐待の啓発や研修も行った。	関係者による検討を行い、本人及び養護者に対して支援をする事で、虐待事象の解消につながった。	虐待の早期発見、早期対応につなげるために、関係機関が虐待の兆候に気付く視点を身につけることが必要である。	障がい福祉課

<参考>

障害者手帳所持者数の推移

単位：人

	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
身体障害者手帳	4,322	4,325	4,342	4,255	4,266
療育手帳	885	920	947	994	1,037
精神障害者保険福祉手帳	424	448	482	527	567
合計	5,631	5,693	5,771	5,776	5,870

資料：障がい福祉課

総括

障害者差別解消法の啓発について、法施行の効果を障がいのある方が実感できるよう、更なる啓発と関係機関の連携による支援が必要である。また、学校教育等を通じて、障がいのある方の周囲の理解をより高める必要がある。

同和問題

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権教育啓発事業	同和問題啓発強調月間において啓発チラシを配布した。 地区別懇談会で部落差別解消推進法の施行について周知するようリーダー研修会で依頼した。 人権教育連続セミナーで「部落差別解消推進法施行！ネットと差別VSリアルと反差別」と題した講演を実施した。	啓発チラシは、市内各所で2,500枚以上配布 地区別懇談会での周知については、実施できない地域もあった。(81/195で実施) セミナーは、参加者77人であった。	法の施行についての周知が未徹底であるので、引き続き周知を図る。 セミナー参加者の増加をめざす。	人権推進課
授業や学習会等による学習・啓発	人権部会を中心とし、基底プランに基づいた教材研究・研究授業を行い、差別の不合理さに気づき、許さない態度を育てる授業実践を行った。	授業での学習において、子どもたち自身が日常にある不合理に気づくことができた。	教職員への啓発や教材の価値、捉え方等の共通認識が必要である。	学校教育課
人権文化醸成事業	人権教育連続セミナーにおいて不動産差別解消の啓発物（クリアファイル）を配布した。	同和問題だけでなく、外国人・障がいのある人等に対する不動産差別の解消についても、啓発することができた。	忌避意識解消に向けて、より詳細な内容での啓発を図る必要がある。	人権推進課
就労相談事業	就労相談員による相談・就労支援を行った。	地域総合センターでの相談件数 472件/年（求人票配布を含む）	求めている職種の求人は少ないなどのミスマッチが多い。また、就労相談のみではなく、その他の阻害要因も多く相談内容が複雑化している。	商工労政課
各地域総合センター運営事業	生活支援にかかる相談案件について、地域総合センターから生活支援課等の庁内関係課につないだ。	関係各課につなぎ、専門的な各種施策を活用した支援につなげた。	相談に的確に応じるためには、地域総合センター職員のスキルアップが必要である。	人権推進課
人権文化醸成事業	えせ同和行為に関する情報を庁内で情報共有した。	えせ同和行為とみられる電話等が県内であったことについての周知を行い、職員の対応の準備につなげた。えせ同和行為についての相談はなかった。	えせ同和行為に遭遇したとしても、毅然と対応できるような認識が必要である。	人権推進課

総 括

部落差別解消推進法の施行について周知を図った。今後も引き続き同和問題解決のために、正しい知識の啓発活動と、自立に向けた各種支援が必要である。

外国人の人権

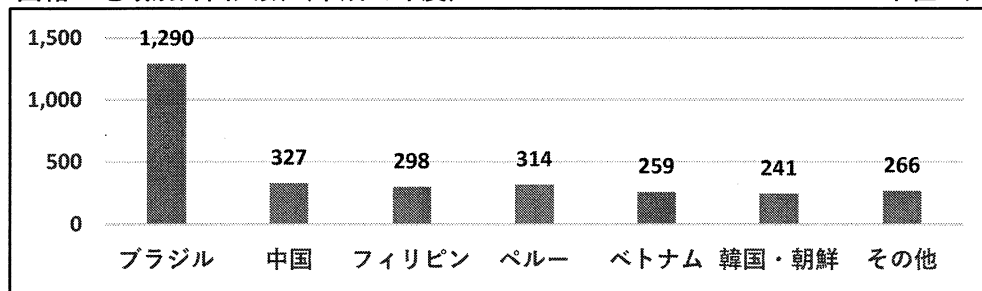
主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
国際化推進事業	ポルトガル語通訳（相談）件数は7,000件を超え、前年度比2割増しとなった。市内転入の増加に伴い、相談件数も増加している。	多文化共生や人口増加策の観点からも、労働人口の増加等は市にとってプラスとなっている。外国人の住みよい環境を維持するためにも機能を充実させていきたい。	相談件数の増加とともに、相談内容の範囲が広くなり、相談員の負担増につながることが懸念される。	生活環境課
【ゼロ予算事業】	「避難行動要支援者の支援体制」について、出前講座を10回開催した。 2月に市国際交流協会と「災害時多言語情報センター設置・運営」に関する協定を締結した。	避難行動要支援者同意者名簿の提供や出前講座を開催することにより、地域内の外国人に対する支援の必要性が理解され、各地域での取り組み活動につながるきっかけとなった。 また、協定に基づき多言語情報センターの設置・運営訓練を実施するなど、現状の課題や継続・拡大して取り組む必要性を再認識できた。	外国人市民の居住状況の把握が容易ではないことから、市国際交流協会等の関係団体との相互訓練参加や各種イベントでの啓発を通じて、地域ごとのキーパーソンとなる人材が必要である。 防災情報・避難情報の多言語化については、関係団体及び関係部署と連携しながら、より伝わりやすい方法で速やかに発信していく必要がある。	危機管理課
国際交流協会運営補助事業	日本語教室の他に、日本語学習サポーター事業として、やさしい日本語や、外国人と一緒にまち歩き等、甲賀市在住の外国人とともに事業を実施した。また、外国にルーツを持つ子ども達の学習支援や、やさしい日本語の出前講座を実施した。	一人でも多くの方が、日本語の学習に取り組んでいただけるよう実施した結果、新たなテーマの会には、新規の受講者も増えている。	日本語の学習支援に携わる人材確保と育成が困難である。	地域コミュニティ推進課

＜参考＞

国籍・地域別外国人数（平成29年度）

単位：人



資料：市民課

総 括

多文化共生をテーマとした交流事業等により、外国人に対する偏見や差別解消を推進した。今後は相談機能の充実と外国人に向けた行政情報の迅速な提供が課題である。なお、入国制度の変更による外国人の増加が見込まれ、これに対応する施策の検討が必要である。

インターネットによる人権侵害

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権教育啓発事業	インターネット上の人権侵害についてのセミナーを開催した。 市の人権教育研究大会において、ネットモラルをテーマに講演を実施した。	セミナー参加者は1回目35人、2回目77人であった。 市の人権教育研究大会は400人の参加があった。	インターネット上での差別や人権侵害を見抜くためにも、日ごろから人権感覚を磨き、人とのつながりをもつとともに、自尊感情を高めておく必要がある。	人権推進課
子どものいじめ問題対策事業（再掲）	インターネットを通じて行われるいじめを防止するため、生徒・児童やPTA対象の講演会等の講師における経費補助を行った。	児童・生徒にとって、SNS等の利用について、正しい知識や理解を深める機会となった。	スマートフォンの普及により、小学校高学年においても、スマートフォン利用者が増えている。啓発の重要性が高まっている。	学校教育課

総括

インターネット上での人権侵害に関する啓発を行っているが、スマートフォンの普及に伴いインターネットの利用者の低年齢化が進んでおり、これらを含めた対応と正しい知識の啓発が必要である。

その他さまざまな人権問題

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権教育啓発事業	人権教育基底プラン改訂版の中から、性的マイノリティの人権について教職員向けに周知し、市内の中学校1校で授業研究会を実施した。（城山中）	教職員の学びを通じて、生徒の中での偏見や思い込みが解消された。	発達段階に応じて、各校園での継続した学びが必要である。カミングアウトが出来る社会づくりにむけた啓発が必要である。	人権推進課
人権教育啓発事業	行政職員（保育士等含む）に対しては、行政職員研修や人権教育連続セミナーを実施した。 成人式に、新成人にむけた啓発メッセージを発信した。	より広く、さまざまな機会を捉えて啓発していく必要がある。	行政職員（保育士等含む）は行政職員研修の他、セミナーに382人が参加し、人権についての学びを深めることができた。	人権推進課

総括

性的マイノリティの人々に対する偏見・差別をなくすための啓発を更に進め、市民一人ひとりが正しい理解を深める必要がある。その他の人権問題についても、正しい知識と理解を深めるための啓発を続ける必要がある。